

三重県中国ビジネスサポートデスク現地レポート

平成25年5月17日

上海デスク 鈴木正治

(上海納克名南企業管理諮詢有限公司

董事・総経理)

(1) 食の安全はどこに？

上海市当局は、3月12日、市内中心部を流れる黄浦江で豚の死骸が約3,000匹流れているのを発見し、死骸の一部から豚の伝染病ウイルスが検出されたと発表した。川の上流である浙江省の養豚農家が、伝染病で売れなくなった豚を川に廃棄した可能性があるようだ。上海当局は人には感染しないと説明している一方、その死骸を回収し、さらに市場に販売している悪徳業者もいるという恐ろしい噂も絶えない。

そんな事態が収まってきたところ、5月に入り、衝撃的な偽装羊肉の報道が国民を驚かせた。中国メディアによれば、江蘇省の不法業者がネズミ、ミンク、キツネなどの動物の肉を羊肉と偽って販売していたのである。悪徳業者が検疫を受けていないネズミ、ミンク、キツネ等の肉に、ゼラチンや着色料を使い、羊肉に見せかけていたのである。多くは、江蘇省や上海といった華東地域の市場で販売されていたとのことであるが、大手有名火鍋店を含む複数の火鍋料理店でも偽造羊肉を使用していたことが明らかになってしまった。

川を流れる豚問題から豚肉を避け、鳥インフル問題や成長促進剤・抗生物質を大量投与された鶏肉問題から鳥肉を避け、そして羊肉偽装問題から羊肉を避け、という動きは避けられず、食品安全問題は深刻化している。加えて水質汚染問題や大量農薬問題で、新たな健康被害を引き起こす懸念があると指摘する専門家は少なくない。

中国に軸足をおいた戦略を見直す企業もある一方で、食の安全に厳しい基準を設けている日系企業にとっては、市場進出へのチャンスとも言えるであろう。

(2) 現代中国不動産事情 ～偽装離婚急増中?～

中国ではこの春から離婚する夫婦が急増している。ただ不自然なのは、離婚したにも関わらず、その後も普段どおりに夫婦一緒に生活をしており、夫婦仲が悪くなったわけではない様子である。

この原因は、中国政府が上昇する不動産市場に歯止めをかけようとして、引き締め策として中国政府が3月に打ち出した不動産価格抑制策「国五条」と呼ばれる不動産売買に関する規制を回避するための偽装離婚であった。規制の内容は、世帯が物件を売却する際、不動産売却益に対して20%の所得税を課すことを定めたほか、2軒目以降の不動産購入について頭金と住宅ローンの貸出金利を引き上げるというものであるが、例えば2軒の住宅を保有する夫婦が離婚し、それぞれの住宅を自分名義に変更して売却した場合、一定の条件を満たせばこの20%の税金が徴収されないため、節税目的の偽装離婚が続発しているのである。AFP通信の記者が離婚証明書を取得したばかりだという人物へのインタビューを行ったところ、即日で売却手続きをしに行くといい、さらに不動産の売却手続きを終えたら復縁する予定であると、回答をしていた……。

この偽装結婚ラッシュは、上海だけでなく、広東省やハルピンなどにも広がっており、該当局部門では、離婚届けを提出する長蛇の列ができており、笑うに笑えない光景がみられている。

これまで平穏に暮らしてきた夫婦が、この人為的な離婚により、そのまま復縁できないような悲劇とならないことだけを皆、願っている。